宮津市教育大綱・
教育振興基本計画

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

～ 協働 挑戦 創造 そして未来へ ～

＜中間案の案＞

（令和２年２月 15 日　第２回総合教育会議提出資料）

令和３年　月

宮津市

はじめに

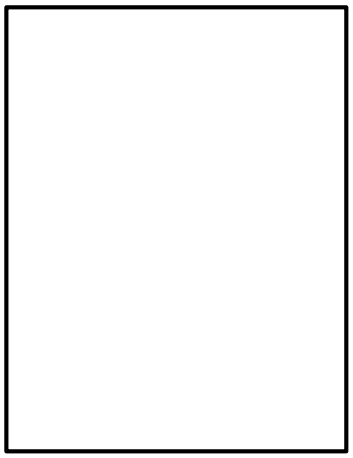

私は、子どもの頃から毎日、天橋立を見て育ち、自分自身も子どもを授かり、成長を見守る立場になって、改めて天橋立が地域経済を支え、この地に住む人の心を支えていることを実感しています。また、宮津市は天橋立だけでなく「宝」あふれる豊穣の地だと思っており、「宝あふれる　みんなのふるさと　宮津」が「明るく豊かな宮津」となるよう、「夢や希望があふれ（持続可能な）住み続けられる まちづくり」を進めているところです。

今後も人口減少・少子高齢化が見込まれる中、持続可能で豊かなまちにしていくためには、宮津市に住む人、宮津市にかかわる人一人ひとりが、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することが肝要であります。

本市の目指すべき将来像とまちづくりのあり方を示す最上位の指針である『第７次宮津市総合計画』の策定にあたっては、10 年後に目指す将来像を「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち〝みやづ〟」とし、将来像の実現に向けた５つのテーマ別戦略のひとつとして「ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり」を掲げているところであります。

とりわけ教育行政は「地域社会にとって未来への希望、未来への投資」であると認識しており、令和３年度からの『第７次宮津市総合計画』のスタートにあわせ、本市のこれからの教育行政の方向性を示す、新たな教育大綱・教育振興基本計画を策定したものです。

変化していく社会の中、一人ひとりが主人公として活躍する豊かな宮津を担い創っていくのは、宮津市に関わる全ての「人」であり、その「人づくり」を進めるためには、子どもから大人までがそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深めることで、「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持ち、将来にわたって宮津を支える人財を育成していく仕組みが必要であります。

今後、この教育大綱・教育振興基本計画に示したこれからの教育の方向性と施策を踏まえ、本市教育行政の一層の充実・発展を図ってまいります。

令和３年　月

宮津市長　**城 﨑 雅 文**

１　教育大綱・教育振興基本計画の位置づけと期間

＜策定の目的＞

教育大綱及び教育振興基本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や教育基本法に基づき、宮津市の教育、学術及び文化の振興に関する基本的な計画を定め、宮津市のこれからの教育の方向性や施策を示し、一層の教育行政の充実・発展に努めることを目的として策定するものです。

【教育大綱の策定根拠】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（大綱の策定等）

第１条の３　地方公共団体の長は、教育基本計画第 17 条第１項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

（総合教育会議）

第１条の４　地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

【教育振興基本計画の策定根拠】

教育基本法

（教育振興基本計画）

第 17 条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならない。

＜策定の考え方＞

本市においては、『みやづビジョン 2011』を基本とし、平成 27 年 11 月に『宮津市教育大綱』を、平成 28 年３月に『宮津市教育振興計画』を策定したところでありますが、この大綱と計画はみやづビジョン 2011 と同様に令和３年３月までを計画期間とするものであることから、新たに教育大綱及び教育振興基本計画を策定することとしました。

なお、新たに策定する教育大綱及び教育振興基本計画は、本市教育の振興に関する基本となる方向性を示し、意を同じくするものであることから、一体として策定していくこととし、具体的には、現行の教育大綱及び教育振興計画同様に、本市のまちづくりの指針である、新たに策定する『宮津市総合計画』や国の『第３期教育振興基本計画』などと整合を図りながら策定するものとしました。

【『宮津市総合計画』（令和３年度～令和 12 年度）から＜教育関連分＞】

◆宮津市の目指す 10 年後の将来像（10 年後に実現を目指す宮津市の姿）

共に創る　みんなが活躍する　豊かなまち　〝みやづ〟

◆重点プロジェクト（将来像の実現に向けて特に重点的に取り組むプロジェクト）

１　若者が住みたいまちづくりプロジェクト（「学校教育」を含む）

２　宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト（「文化財保存・活用」を含む）

◆テーマ別戦略（将来像の実現に向けたまちづくりの方向性）

５　ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

（進めるべき施策分野の 10 年後に目指す姿として、「心豊かで生きがいのある人生を創造する充実した学びができるまち」（社会教育）、「人権感覚豊かな地域社会を創出するまち」（人権教育・啓発）、「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち」（学校教育）、「豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち」（文化・スポーツ振興）、「豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち」（文化財保存・活用）などを掲げている。）

＜大綱・計画の期間＞

この教育大綱・教育振興基本計画の計画期間は、『宮津市総合計画』の基本計画の期間にあわせて、令和３年４月から令和８年３月までとします。

また、大綱・計画に基づく実際の事業や取組みについては、毎年度の予算編成等を通じて決定し、毎年度策定をする『宮津市教育の重点』で示していきます。

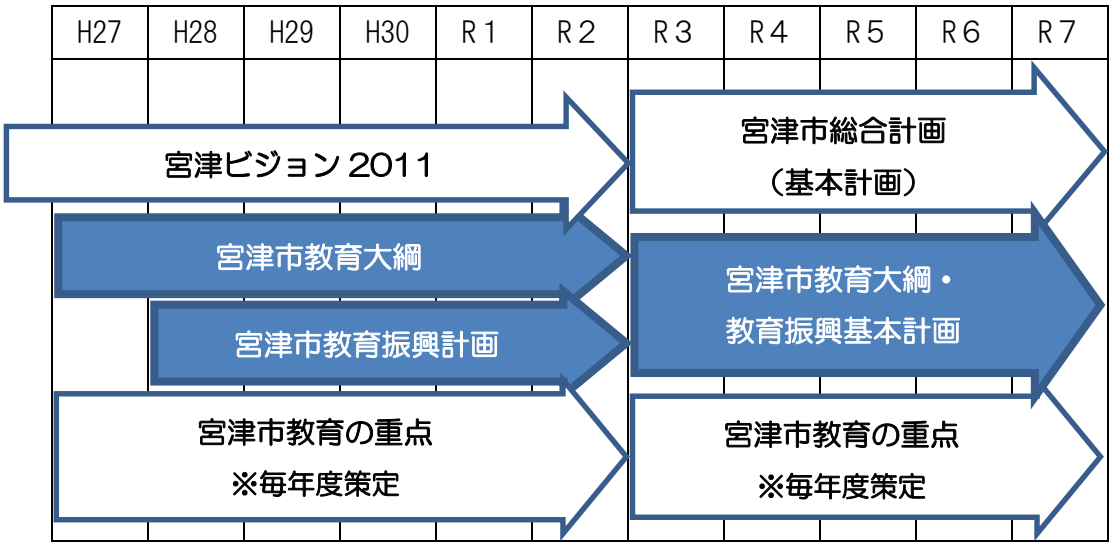

第１章　宮津市の教育の基本理念とめざす人間像

１　教育の基本理念とめざす人間像

＜「教育の基本理念」と「めざす人間像」を定めるにあたっての考え方＞

変化していく社会の中、一人ひとりが主人公として活躍する宮津を担い創っていくのは、宮津市に関わる全ての「人」であり、その人づくり、すなわち教育こそが、「明るく豊かな宮津」を創り上げる源になります。

宮津市では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念などを踏まえつつ、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持ち、将来にわたって宮津を支える人づくりにつながる教育を創造していくため、『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』の策定にあたって、以下の「教育の基本理念」と「めざす人間像」を定めます。

【教育の基本理念】

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子どもから大人までがそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深め、ふるさと宮津に誇りと愛着を持って活躍する、明日の宮津を担い、創る人づくりを進めることを教育の基本理念とします。

【めざす人間像】

変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津の愛と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人

教育の質の向上を念頭に「宮津の新しい教育の創造」に向けて、「個々に応じた学び」や学校・地域などがつながる「協働的な学び」を進めることが大切です。

また、宮津に生まれ育った子ども達などが、日々の教育を通して将来を切り拓いていくという「挑戦」や「創造」の機運を高めることも重要です。

こうした中で「明日の宮津を創造していく人」をめざす人間像とします。

【宮津市の教育の基本理念　概念図】

一人ひとりが主人公として活躍する宮津を担い創っていくのは宮津に関わる全ての「人」。その人づくり、教育こそが「明るく豊かな宮津」を創り上げる源である中、

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

を教育の基本理念に、

変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津への愛と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人

をめざす人間像として、「宮津の新しい教育の創造」を進めていきます。

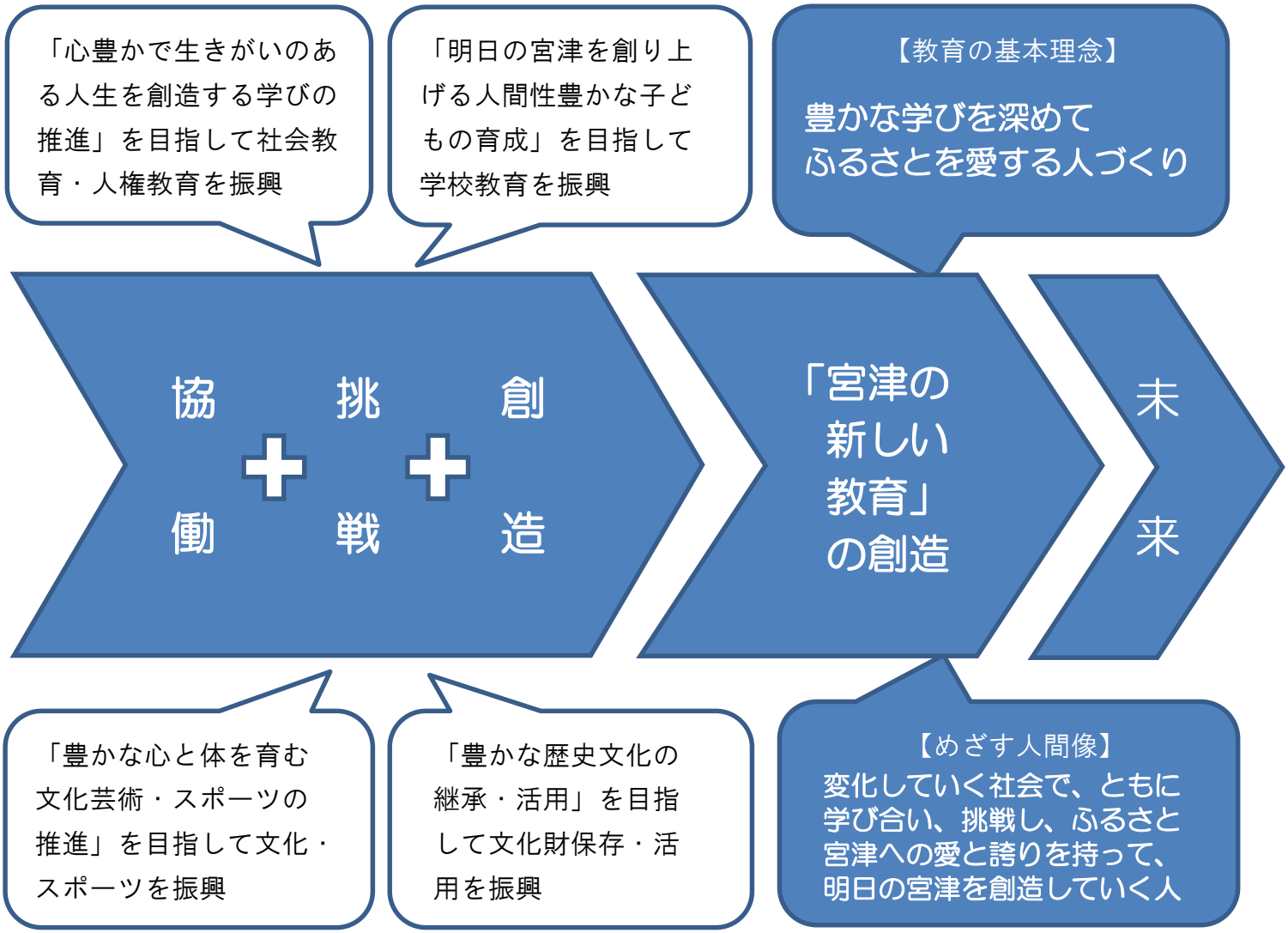

第２章　宮津市の教育の振興に係る基本方針と主な施策

１　心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進

＜社会教育・人権教育の振興に係る現状分析・課題＞

◆一人ひとりのライフステージに応じた学習や活動の場を設けるため、各地区公民館活動、高齢者大学、中学生の主張大会、図書館講座等を実施しています。
◆高齢化や人口減少に伴い各地区での活動の縮小、参加者の固定化や減少等、地域による課題も顕在化してきています。
◆個人の学びを活かせる場を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられる取組が必要となります。
◆これまでの個人の学びから、「学びを通した人間関係づくりや社会参画」、「学習成果を活かした地域づくり」につなげるため、市民が主体的に生涯学習に取り組み、学習の成果を活かすことが必要です。
◆少子化、核家族化、地域のつながりの減少等から、家庭における教育力の低下が見られます。
◆地域全体で子ども達の学びや成長を支えることや地域の課題を解決すること等、大人自身が学習し、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進する必要があります。
◆平成 28 年に人権三法が施行されました。
◆平成 27 年度宮津市人権に関する市民意識調査結果では、22.6%が差別や人権侵害を受けたことがあると回答しています。
◆部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など様々な人権問題が依然として存在しているとともに、時代の変化に伴い、インターネット上での人権侵害や SNS でのいじめ事例などの問題が増加しています。
◆LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)など性的指向や性自認に関する新たな人権課題が顕在化してきています。
◆新型コロナに関連して陽性者への中傷などの事例が全国的に発生しています。

＜社会教育・人権教育の振興に係る基本方針＞

心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進

生涯にわたる学習機会を拡充し、心豊かでいきいきと学び続けられる社会教育・人権教育を進めていきます。

＜社会教育・人権教育の振興に係る主な施策＞

【① 生涯にわたる多様な学習機会の拡充】

公民館活動等による学習機会の提供や図書館機能の向上により、ライフステージに応じた学習や活動の場を充実します。

◆公民館活動等を通じ、住民ニーズや現代的課題などに関する学習活動を推進します。

◆「生涯学習の拠点施設(地域の知の拠点)」としての図書館利用を促進するため、高校生や勤労者を対象とした図書館講座を実施するとともに、移動図書館車、地区公民館(図書室)の利便性向上に取り組みます。

◆老朽化、未耐震化の公民館施設の整備を図ります。

【② 人権教育・啓発の推進】

人権教育・啓発の推進等により、人権を尊重する意識が日常生活のすみずみまで浸透した人権感覚豊かな人づくりを進めます。

◆学校、幼稚園・保育所(園)・企業・公民館・家庭等あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。

◆人権に関係する職業従事者に対する研修会の開催や指導者の養成、人権教育・啓発資料等の充実に努めます。

【③ 家庭や地域の教育力の向上】

ＰＴＡ活動等を通じ、保護者に対する学習・交流の機会等を充実し、家庭の教育力を高めるとともに、地域学校協働活動等により地域の人々の知識や技術、学びの成果を地域に還元するなど地域の教育力を高めます。

◆ＰＴＡ活動や幼稚園・小中学校と連携した家庭教育事業に取り組みます。

◆子育て支援センター、図書館、公民館等を活用し、保護者に対する学習活動に取り組みます。

◆地域学校協働本部を設置し、コミュニティ･スクール(学校運営協議会制度)で地域と学校が連携・協働し、自然や歴史、生活文化等を題材とした宮津ならではの地域学校協働活動を展開します。

【④ ふるさとみやづ学の構築】

宮津への理解と愛着を深めていくための「ふるさとみやづ学」を構築します。

◆「おとなのふるさとみやづ学」（仮称）を展開します。

＜社会教育・人権教育の振興に係る数値目標＞

	Ｒ１(現況)	Ｒ７(目標)
公民館の利用者数	43 千人	47 千人
市民一人当たりの図書の貸出冊数	9.4 冊	10 冊
地域学校協働活動の実施数・活動人数	0 回	100 回

２　明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成

＜学校教育の振興に係る現状分析・課題＞

◆全国学力・学習状況調査の結果において、小学校の算数などに課題があり、基礎・基本の徹底、言語活動を通した表現力の育成、学習意欲の向上により、質の高い学力の充実・向上を図る必要があります。
◆新学習指導要領で導入された小学校での外国語教育や ICT を活用した授業などの円滑な推進のため、教育環境の充実が求められています。
◆小中一貫教育を導入し、質の高い学力の充実･向上、ふるさとみやづ学の取組を進め、地域と一体となった学校づくりをスタートする中で、これらの取組を継続し、子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りと愛情を持った子どもに成長していけるようにする必要があります。
◆高校卒業後に本市を離れる子ども達が多い中で、「地域に愛情がある子どもは地域に帰りたい率が高い」などとのアンケート結果もあります。
◆また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校等の臨時休業により、学校等の存在意義が根底から問い直されている中で、今後も引き続き、感染症対策等を講じながら、子ども達の心のケアを含めた健やかな学びと学習を保障していくことが重要です。

＜学校教育の振興に係る基本方針＞

明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成

小中一貫教育を通じて、子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持てる学校教育を進めていきます。

＜学校教育の振興に係る主な施策＞

【① 質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実】

子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかでたくましく成長していけるよう、ＩＣＴ活用による個別最適化した教育の推進など、教育の質を向上させ、教育環境を充実します。

◆認知能力（数値で示すことが可能とされる力）と非認知能力（数値で示すことが困難とされる力）を一体的に育んでいけるように、就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や保幼小中高連携を進めます。

◆「質の高い学力の充実・向上」を目標にした『学力向上プラン』に基づき、「基礎・基本の徹底」「論理的思考力や表現力の育成」「ＩＣＴを活用した学習意欲の喚起と個別最適化された学びの実現」を軸に、一人ひとりに個別最適化された学びや協働的な学びの実現などに向けた学力向上対策を展開します。

◆子ども達の健やかな心身を育むため、学校等で、体を動かす習慣を身に付け、運動・スポーツの楽しさを味わい、体力や運動能力を高める取組みを進めます。

◆様々な感染症や性に関する問題、飲酒・喫煙・薬物乱用と健康との関わりなど、子ども達が健康的な生活習慣を身に付けられるよう、学校と家庭等が連携した取組みを進めます。

◆子ども達がいきいきと学び、安全・安心に学校生活を送れる環境を整えるため、学校トイレの洋式化や校舎等の長寿命化などを進めます。

◆公立幼稚園での給食を開始するとともに、安全・安心な学校給食を維持・充実させながら、更なる食育の推進を図っていきます。

◆子ども達が安全・安心に放課後等を過ごせるように適切な遊びや生活を提供する場所である、のびのび放課後児童クラブの受入環境を充実します。

◆経済的に困難な状況に置かれている子どもをはじめ、すべての子ども達が夢や希望を持って成長していけるよう、就学支援制度の適正な運用や、家庭での基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着に係る取組みなどを進めます。

◆勤務時間の上限遵守に向けた取組みや業務改善等を通じ、教職員の心身の健康を保持するとともに、教育効果の向上につながる働き方改革を進めます。

【② 夢や志、豊かな感性を持った人づくり】

夢や志、豊かな感性にあふれ、ふるさと宮津に愛情を持った国際感覚豊かな子どもを育みます。

◆小中一貫教育の独自の教育課程「ふるさとみやづ学」を展開します。

◆観光地であること等本市の特色も踏まえ、保幼小中高で系統的な英語教育を推進します。

◆自他を大切にし、人を思いやる心をはぐくむ道徳教育を充実するとともに、いじめや暴力を許さない学校づくりを進めます。

◆学校と教育支援センターが連携し、不登校児童生徒の状況に応じた教育相談や指導を行います。

◆特別支援教育を充実し、一人一人に寄り添う指導と支援を進めます。

【③ 地域と一体となった学校づくり】

地域と一体となって、ふるさと宮津を愛し、誇りに思う子ども達を育む学校づくりを進めます。

◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進め、学校と保護者や地域が目標やビジョンを共有して「地域とともにある学校」を目指すとともに、自然や歴史、生活文化等を題材とした宮津ならではの地域学校協働活動の展開につなげます。

＜学校教育の振興に係る数値目標＞

	Ｒ１（現況）	Ｒ７（目標）
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査（算数・数学）の平均正答率	小６：62.0 ※全国平均　66.6 ※京都府平均　68.0 中３：62.0 ※全国平均　59.8 ※京都府平均　61.0	常に全国平均と京都府平均を上回る状況にする
将来の夢や目標を持っている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	39.4％ ※全国平均 44.9％	50％を上回る
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小６：69.0 ※全国平均　37.2 中３：41.5 ※全国平均　21.0	全国平均以上を維持する

３　豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進

＜文化・スポーツ振興に係る現状分析・課題＞

◆文化の担い手の高齢化等により、地域の文化を支える力が弱まっており、新たな文化の創造も含め、若い世代の文化活動への参加が望まれています。
◆平成 29 年度のスポーツに関するアンケート調査では成人の週１回以上のスポーツ実施率は 32.3%となっています。
◆市民の心身の健康を高め、まちの活力を生みだすため、ライフステージに応じたスポーツの推進を図り、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を進める必要があります。

＜文化・スポーツ振興に係る基本方針＞

豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進

活力のあるまちを目指して、豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの振興を進めていきます。

＜文化・スポーツ振興に係る主な施策＞

【① 文化芸術活動の促進】

文化団体協議会の活動支援や文化活動の活性化、小中学生への文化にふれる機会づくりを通じ、市民の創作活動、自主的・創造的な文化芸術活動を促進します。

◆文化団体協議会の活動支援や新たな文化の担い手を育成するとともに、市民の文化活動の活性化を図るため、活動、発表の機会を充実するなど、市民の創作活動、文化芸術活動を促進します。

◆歴史的建造物や公的空間等を活用し、音楽会等の文化・芸術にふれる機会を創出します。

◆小中学生を対象に、本物の芸術、文化にふれる体験活動を実施します。

【② スポーツに親しむ機会の充実】

ライフステージに応じたスポーツや競技スポーツの振興などスポーツを通じて市民の心身の健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を進めます。

◆成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 50%を目指し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

◆多様なスポーツを支える環境を充実するため、既存スポーツ施設の整備・充実や活用促進等を実施します。

◆まちに元気を与える競技スポーツを振興するため、競技人口の増加と競技力向上、競技団体組織の活性化及び指導者の育成等に取り組みます。

◆スポーツ交流によるまちの元気づくりに向け、全国的、広域的なスポーツ大会の誘致及び開催の支援等を実施します。

＜文化・スポーツの振興に係る数値目標＞

	Ｒ１(現況)	Ｒ７(目標)
歴史的建造物等を活用した音楽・文化活動回数	―	12 回
文化団体協議会登録団体の数	33 団体	35 団体
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	32.3% (H29)	50.0% (R4)

４　豊かな歴史文化の継承・活用

＜文化財保存・活用の振興に係る現状分析・課題＞

◆本市は古代中世の丹後国府が、近世には宮津城下町が所在し、各時代の歴史に彩られた多くの有形無形の文化財が今に残ります。このような歴史資源の保存と活用を通じ、市民の地域への誇りと愛着を醸成しつつ、まちづくりにも活かせるような、総合的な文化財保存・活用施策の推進が求められています。
◆平成 19 年から取り組みを続けている天橋立世界遺産登録に向けて、暫定リストの状況把握や市民意識の醸成等各種取り組みを推進することが必要です。

＜文化財保存・活用の振興に係る基本方針＞

豊かな歴史文化の継承・活用

「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるよう、豊かな歴史文化の継承・活用（文化財の保存・活用）を進めていきます。

＜文化財保存・活用の振興に係る主な施策＞

【① 歴史文化資源の調査・価値づけ・保存】

指定・未指定を問わず市内の有形無形の歴史文化資源を悉皆的に調査して総合的に把握することで、その特質や価値を明らかにし、未来に伝えていけるよう、文化財の保全施策を進めていきます。

◆文化財保存活用のマスタープランとなる「文化財保存活用地域計画」を策定し、事業を総合的に推進します。
◆国の特別名勝「天橋立」の持つ「顕著な普遍的価値」の調査研究を進めるとともに、その価値や魅力を市内外に広く発信等して、世界遺産登録に向けた活動を推進します。
◆国選定「宮津天橋立の文化的景観」に宮津地区の追加選定を目指すとともに、「重要な構成要素」となる建造物等の修景事業を進めます。
◆市内の重要遺跡の確認調査を継続的に実施し、調査成果の普及啓発等を通じ、埋蔵文化財の保全に努めます。
◆市指定文化財をはじめ国・府等の文化財指定登録制度を活用し、市内の歴史資源の価値を明らかにし、その保全に努めます。
◆社寺等が実施する文化財の修理事業等の保全の取組を支援し、その活用の仕組みを構築します。

◆無形の民俗文化資料の調査等を通じ、地域の伝統文化・芸能の保全・継承を図ります。

【② 歴史文化を学び親しむ機会の創出】

本市の豊かな歴史文化の特質や価値について、普及啓発活動を通じ広く市民への共有を図り、ふるさとを愛する心を醸成します。

◆本市の豊かな歴史や文化にふれて理解することができるよう、展示ガイダンス機能の充実を図るとともに、府立丹後郷土資料館と連携した取組みを推進します。

◆市民や来訪者が歴史文化にふれて親しむ機会を創出するため、「重要文化財旧三上家住宅」などのユニークベニュー活用を進めます。

◆「ふるさとみやづ学」の展開に資する歴史文化コンテンツの構築を図るとともに、市民の学習ニーズに応えるよう、歴史講座や地域のまち歩き等の企画を充実します。

＜文化財保存・活用の振興に係る数値目標＞

	Ｒ１（現況）	Ｒ７（目標）
国・府・市指定文化財等の件数	199 件	214 件
旧三上家住宅観光客数	4 千人	6 千人

『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』（中間案の案）

～ 協働 挑戦 創造 そして未来へ ～

【教育の基本理念】

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

【めざす人間像】

変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津への愛と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人

【教育の振興に係る基本方針 と 主な施策（の視点）】

【基本方針１（社会教育・人権教育の振興に係る基本方針）】

心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進

生涯にわたる学習機会を拡充し、心豊かでいきいきと学び続けられる社会教育・人権教育を進めていきます。

【基本方針２（学校教育の振興に係る基本方針）】

明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成

小中一貫教育を通じて、子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持てる学校教育を進めていきます。

【基本方針３（文化・スポーツの振興に係る基本方針）】

豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進

活力のあるまちを目指して、豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの振興を進めていきます。

【基本方針４（文化財保存・活用の振興に係る基本方針）】

豊かな歴史文化の継承・活用

「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるよう、豊かな歴史文化の継承・活用（文化財の保存・活用）を進めていきます。

【 『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』（令和３年度～令和７年度）の全体像 】
＜令和３年２月 15 日（月） 令和２年度第２回総合教育会議 提出資料＞

一人ひとりが主人公として活躍する宮津を担い、創っていくのは宮津に関わる全ての「人」。
その「人づくり」、「教育」こそが「明るく豊かな宮津」を創り上げる源である中、

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

を教育の基本理念に、

変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津への愛と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人

をめざす人間像として、「宮津の新しい教育の創造」を進めていきます。

【社会教育・人権教育に係る主な施策（の視点）】
① 生涯にわたる多様な学習機会の拡充
② 人権教育・啓発の推進
③ 家庭や地域の教育力の向上
④ ふるさとみやづ学の構築

【学校教育の振興に係る主な施策（の視点）】
①質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実
②夢や志、豊かな感性を持った人づくり
③地域と一体となった学校づくり

【文化・スポーツの振興に係る主な施策（の視点）】
①文化芸術活動の促進
②スポーツに親しむ機会の充実

【文化財保存・活用の振興に係る主な施策（の視点）】
① 歴史文化資源の調査・価値づけ・保存
② 歴史文化を学び親しむ機会の創出

実際の事業・取組みは毎年度策定する『宮津市教育の重点』で

おわりに（あとがき）

【 参考：『第７次宮津市総合計画』（令和３年度～）の＜教育関連分＞に係る概要 】

【目指す方向】

【テーマ別戦略５（※５つのテーマ別戦略のうち５つ目の戦略として）】

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習などにより、子どもから大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の１０年後に目指す姿と５年間の対応方向】

【１．社会教育・人権教育分野の 10 年後に目指す姿】

心豊かで生きがいのある人生を創造する充実した学びができるまち

多様な学習機会を拡充し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまちを目指します。

人権感覚豊かな地域社会を創出するまち

【２．学校教育分野の 10 年後に目指す姿】

明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち

小中一貫教育を通じて、子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持った子どもに成長していけるまちを目指します。

【３．文化・スポーツ振興分野の 10 年後に目指す姿】

豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち

文化芸術・スポーツ活動を通じて、豊かな心と体を育み、活力のあるまちづくりを目指します。

【４．文化財保存・活用分野の 10 年後に目指す姿】

豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち

豊かな歴史文化を継承・活用し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるまちを目指します。

【宮津市の目指す 10 年後の将来像】

共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやつ”

【目指す方向に係る背景】

一人ひとりが主人公として活躍する宮津を担い、創っていくのは、宮津市に関わる全ての「人」です。

そのため、子どもから大人までがそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深めることで、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持ち、将来に渡って宮津を支える人財を育成していくことが必要です。

【社会教育・人権教育分野の５年間の対応方向】

①公民館活動等による学習機会の提供や図書館機能の充実により、生涯にわたる学びを深めるまちづくりを進めます。②人権教育・啓発の推進等により人権尊重が日常生活のすみずみにまで浸透した人権感覚豊かなまちづくりを進めます。③ＰＴＡ活動等を通じ、保護者に対する学習・交流の機会等を充実し、家庭の教育力を高めます。地域学校協働活動等により地域の人々の知識や技術、学びの成果を地域に還元するなど地域の教育力を高めます。④宮津への理解と愛着を深める「ふるさとみやづ学」を構築します。

【学校教育分野の５年間の対応方向】

①子ども達が質の高い学力を身に付け、心身ともに健やかでたくましく成長していけるよう、ＩＣＴ活用による個別最適化した教育の推進など教育の質を向上させ、教育環境を充実します。②小中一貫教育の独自教育課程「ふるさとみやづ学」や就学前から高校までの系統的な英語教育により、夢や志、豊かな感性にあふれ、ふるさと宮津に愛着を持った国際感覚豊かな子どもを育みます。③コミュニティ・スクールの導入により、地域と一体となり、ふるさと宮津を愛し、誇りに思う子ども達を育む学校づくりを進めます。

【文化・スポーツ振興分野の５年間の対応方向】

①文化団体協議会の活動支援や文化活動の活性化、小中学生への文化にふれる機会づくりを通じ、市民の創作活動、自主的・創造的な文化芸術活動を促進します。②ライフステージに応じたスポーツや競技スポーツの振興などスポーツを通じて市民の心身の健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を進めます。

【文化財保存・活用分野の５年間の対応方向】

①文化財保存活用地域計画の策定や国・府等の文化財指定登録制度の活用等により本市の豊かな歴史文化を保存し学ぶとともに、旧三上家住宅等文化財の保存と活用を図り、人づくり・まちづくりにつなげます。

【数値目標の一覧】

＜社会教育・人権教育の振興に係る数値目標＞

	Ｒ１（現況）	Ｒ７（目標）
公民館の利用者数	43 千人	47 千人
市民一人当たりの図書の貸出冊数	9.4 冊	10 冊
地域学校協働活動の実施数・活動人数	0 回	100 回

＜学校教育の振興に係る数値目標＞

	Ｒ１（現況）	Ｒ７（目標）
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査（算数・数学）の平均正答率	小６：62.0 ※全国平均　66.6 ※京都府平均　68.0 中３：62.0 ※全国平均　59.8 ※京都府平均　61.0	常に全国平均と京都府平均を上回る状況にする ~~全国平均以上~~
将来の夢や目標を持っている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	39.4％ ※全国平均 44.9％	50％を上回る ~~全国平均以上~~
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小６：69.0 ※全国平均　37.2 中３：41.5 ※全国平均　21.0	全国平均以上を維持する

＜文化・スポーツの振興に係る数値目標＞

	Ｒ１（現況）	Ｒ７（目標）
歴史的建造物等を活用した音楽・文化活動回数	－	12 回
文化団体協議会登録団体の数	33 団体	35 団体
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	32.3％ (H29)	50.0％ (R4)

＜文化財保存・活用の振興に係る数値目標＞

	Ｒ１（現況）	Ｒ７（目標）
国・府・市指定文化財等の件数	199 件	214 件
旧三上家住宅観光客数	4 千人	6 千人

※全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率において、基準となる全国や府の平均正答率が毎年変わるため、「何点まであげる」などとはしにくいもの。また、策定委員からの意見で「全国でトップ 10 など」ともあったが、マスコミが集計して都道府県の順位として出してはいるが、市町村まではわからず、文科省も「順位比較するものではなく・・・」と言っているところ。
こうした中、「これまで全国平均以上」としていたものを、ここ数年の動向もみて、「全国平均より少し高い京都府平均も上回るぐらい」まで、算数の学力課題を克服したいという思いから、「常に全国平均と京都府平均を上回る状況にする（もっていく）」と修正したもの。

※また、策定委員から「例えば学力を無視してしまうのも、私は十分あり得ると思う」との意見もあったが、「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち」の目指す姿も踏まえ、同じ全国学力・学習状況調査から、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」や「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」を数値目標に入れて、①②③の３つの対応方向それぞれに数値目標があるように、再整理している。

※市民の自主的・創造的な文化芸術活動を図るため、公共空間を活用し、市民の文化活動への参加や体験をもって、文化振興の取組みの成果を図る数値目標として追加し、月１回は展開されるようにとの思いで回数を設定している。

【今後５年間の社会教育・人権教育の振興方向に新たに追加】

④ 宮津への理解と愛着を深める「ふるさとみやづ学」を構築します。

◆「おとなのふるさとみやづ学」（仮称）を展開します。

将来構想イメージ図

【宮津市の目指す将来像】

「共に創る　みんなが活躍する　豊かなまち〝みやづ〟」

・一人ひとりが主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市に関わる人達(みんな)と一緒になって創り上げます。
・先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

【重点プロジェクト】

若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(人やもの)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

【エリア連携構想】

人口減少・高齢化が急激に進む地域を維持・発展していくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や行政サービスについて地域を越えた連携を図る必要があります。
そのため、「エリア連携構想」では、令和３年度以降、様々な課題に対して、地域の皆さんと一緒に話し合い、課題の解決に向けた連携の在り方・方法等を構築、実施していきます。

【テーマ別戦略】

地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【分野】
- 観光振興
- 商工業振興
- 農林水産業振興
- 海の活用
- 都市景観・景観まちづくり
- 社会基盤施設活用

住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイル適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【分野】
- 子育て支援
- 移住・定住促進
- 関係人口
- 空家対策
- 男女共同参画・女性活躍
- シティプロモーション
- 地域コミュニティ
- 市民協働

安全・安心に生活できるまちづくり

地域強靭化等による安全な社会基盤の整備や豊かな自然環境、生活環境の維持、地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】
- 社会基盤・防災減災
- 防犯・交通安全
- 環境
- 公共交通

健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支えあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】
- 地域福祉
- 障害福祉
- 高齢者福祉
- 健康・医療
- 福祉医療人材育成

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの教育や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【分野】
- 社会教育
- 学校教育
- スポーツ・文化振興
- 文化財保存・活用
- 人権教育・啓発
- 人財づくり

【将来像の実現に向けた５つの視点】

市民協働

行政主導ではなく、行政と市民、各種団体、企業などが一緒になって考え、行動し、事業に取り組みます。

Society5.0

あらゆる分野においてIoTやAI等の新たな先端技術の導入を積極的に進めます。

ＳＤＧｓ

「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を積極的に取り入れることで、持続可能な社会を目指します。

ポストコロナ

新型コロナウィルス感染症拡大後(ポストコロナ)に想定される生活様式等の大きな社会の変革に対応します。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政運営に向け、経営視点に立った効率的な行政経営を進めます。